



Let's fly tomorrow

衣丘小だより 31号 令和8年2月12日



★いじめの問題に対する施策について～豊田市いじめ防止等に関する条例～★

令和8年4月1日から、「豊田市いじめ防止等に関する条例」が施行されます。基本理念は、「いじめ防止等の取組は、どの子どももいじめに関わる可能性があることを踏まえ、全ての子どもが学校、地域等で安心して学び、様々な活動に取り組み、育つことができるよう、それぞれの立場で責務を果たし、又は役割を担い、市全体で積極的に取り組まなければならない」とあります。（第3条）



学校では、保護者や関係機関と連携し、いじめの防止や早期発見に取り組み、いじめの早期解消のために対処します。具体的には、毎月行う「なやマンデーアンケート」や年2回対面で行う教育相談等を通じて、子どもたちの心の声をしっかりと聴き、気持ちに寄り添いながら対処していきます。また、普段からの子どもたちとのコミュニケーションを大切にし、子どもが何か心配なことや困ったことがあったときに、「先生に話そう」と思うような信頼関係を築いていくように今後も努めていきます。条例の周知については以下のようにになっています。

児童生徒	朝の会等で、学習用タブレットのブックアプリに掲載されている資料を使い、発達段階に合わせて説明をします。
保護者	2月9日（月）きずなネットで教育委員会より一斉配信されました。
学校・地域等	ポスターを校内の掲示板に掲示します。 チラシを学校運営協議会等で学校の運営に関わる人に配付します。

★学習発表会を通して★



2月4日（水）～6日（金）に学習発表会を行いました。（学級閉鎖により、今週に延期している学級・学年があります）1・2年生は生活科と音楽科の学習内容、3～6年生は総合的な学習の時間と音楽科の学習内容を発表しました。音楽科の発表では、1年間の学習の成果を発揮するために、身体表現を取り入れたり、演奏形態を工夫したりしました。総合的な学習の時間では、子どもたちが“自分で調べ、考え、発信する力”を育てています。ただ知識を身に付けるだけでなく、「知ったことをどのようにまとめ、どんな言葉で相手に伝えるか」を考えながら学習を進めます。調べたことを人に伝えるためには、①情報を集める力 ②必要なことを選び取る力 ③自分の考えを整理する力 ④聴いている人を意識して表現する力など、これから社会で欠かせない力が必要になります。学習発表会を迎えるにあたり、授業では、相手を意識した話し方や見せ方ができているか、内容に誤りはないかなどをお互いに見合いながら準備を進めてきました。学習過程においては、ポスターを作成して昇降口などに掲示して呼びかけたり、体育館でイベントを開催して交流を深めたりして、発信する力を向上させる取組が見られました。



【5年生：みかんイベント】

学級閉鎖に伴い、学習発表会を延期した学級があります。

ご理解とご協力をいただきありがとうございました。